

令和8年度採用 適正排出指導員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月19日（月）【必着】

2 募集内容

職名	適正排出指導員
採用予定人数	1人
職務の概要	<p>①集合住宅のごみ置き場設置に係る届出書の受付・相談及び指導 ②事業系一般廃棄物の保管場所等設置に係る届出書の受付・相談及び指導 ③ごみの出し方に係る相談 ④その他上記①～③に付随する業務で所属長が必要と認める業務</p> <p>※原則、外勤はありません</p>
勤務地	福岡市環境局循環型社会推進部収集管理課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所13階)
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。</p> <p>※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。</p>
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) 令和8年4月1日から任用期間を通して職務に従事できる人 (2) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル）ができる人</p> <p>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人</p> <p>【地方公務員法第16条（抄）】</p> <p>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	1次試験	2次試験
日時・会場	※書類選考のため、日時・会場はありません。	日時：令和8年2月2日（月） 午後2時開始（予定） ※午後1時50分までに会場に集合してください。 会場：福岡市役所13階北側会議室 ※場所・日時等の変更を行う場合は 1次試験合格者に通知します。
内容	書類選考 申込書による書類選考を行います。	・筆記試験（ごみ置き場の届出やごみの出し方に関することなど） ・パソコン実技試験 ・面接試験
合格発表	令和8年1月23日（金）	令和8年2月12日（木）

※二次試験後の最終合格発表は、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

※合否について、電話による問い合わせはお答えできません。

4 合格から採用まで

- 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前10時から午後4時半まで 休憩時間：正午から午後1時まで
報酬	月額194,067円から205,465円（地域手当を含む。） ※令和8年度見込み ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、報

	酬月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月） ※R7年度は年間で給与の2.50月分を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月） ※R7年度は年間で給与の2.10月分を勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 報酬支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	<p>①適正排出指導員（会計年度任用職員）採用試験申込書 ※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、福岡市役所13階環境局収集管理課で配布します。市のホームページからもダウンロード可。</p> <p>②返信用封筒 ※長3規格の封筒に110円切手を貼り、送付先の住所・氏名を明記したもの。</p>
受付期間	令和8年1月5日（月）～令和8年1月19日（月）【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> 郵送又は持参 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 持参の場合の受付は、月曜日から金曜日の9時から17時まで（祝日除く）とします。
提出先	〒810-8620

	福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市環境局循環型社会推進部収集管理課事業系廃棄物係
--	---

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閏序日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・所定の場所を除き施設の敷地内及び屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市環境局循環型社会推進部収集管理課事業系廃棄物係

TEL : 092-711-4346

FAX : 092-733-5907

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号